

平成 28 年 11 月 30 日

食品安全委員会での審議等の状況

1. リスク管理機関からの意見聴取

農薬名又は案件名	委員会	意見聴取の内容
カズサホス	2016/11/22 (第 630 回)	4 度目、本基準変更のため第 24 条第 1 項第 1 号による再諮問
クロラントラニプロール		5 度目、適用拡大
フルチアニル		2 度目、適用拡大
ヘキサコナゾール		2 度目、本基準変更のため第 24 条第 1 項第 1 号による再諮問
メタフルミゾン		4 度目、本基準変更のため第 24 条第 1 項第 1 号による再諮問
飼料用農作物残留に係る農薬登録保留基準等の見直しについて		農薬登録保留基準の見直しについて第 24 条第 1 項第 2 号による諮問

2. 国民からの意見・情報の募集

農薬名	委員会	期間
EPN (第 2 版)	2016/11/15 (第 629 回)	2016/11/16~2016/12/15
ジノテフラン (第 6 版)		
トリホリン		
ピリダリル (第 7 版)		
メタアルデヒド (第 5 版)		

3. リスク管理機関への通知

農薬名	委員会	通知日	ADI 等
スピネトラム	2016/11/22 (第 630 回)	11/22	ADI: 0.024 mg/kg 体重/日
			ARfD: 設定不要
ヘキサコナゾール			食品安全基本法第 11 条第 1 項第 2 号の人の健康に及ぼす悪影響の内容及び程度が明らかであるときに該当する。
飼料用農作物残留に係る農薬登録保留基準等の見直しについて			食品安全基本法第 11 条第 1 項第 2 号の人の健康に及ぼす悪影響の内容及び程度が明らかであるときに該当する。

